

日本水循環文化研究協会 設立趣旨書

水は私たちの命と生活にとって最も基本となる資源であり、循環を繰り返す。降雨、表流水、地下水、雲などの形態を繰り返す自然の水循環は、分割不可能で包括性をもつ。そして、水循環の単位となる流域（圏）に暮らす私たちの生活は、水循環と深く関係する。戦後、高度経済成長と都市化が進んだ時代、自然の水循環から水資源が収奪され、膨張する都市の構造は水循環の健全性をおおいに損ない、結果として、水災害リスクの高まり、水質汚染、自然生態系のバランスの崩壊など深刻な弊害をもたらした。水循環は、社会的共通資本として社会全体で共有し、管理されるべきものであるが、流域社会は水を私的な利用の対象とみなしてきた結果、水循環は分断され、その恒常性は脅かされている。持続可能性への関心の高まり、気候変動による水災害の激甚化、急速に進む人口減少に対応するためにも、水循環と人との関わりを再構築することが求められている。こうしたなか、2014年、水インフラ政策の縦割り、水循環の分断を克服することを意図し、水は共有財であることを明記した「水循環基本法」が成立した。

本会は、「下水文化研究会」として1986年に活動を開始し、1999年からNPO法人「日本下水文化研究会」として、個人や社会と下水との成熟した付き合い方（これを「下水文化」と呼ぶ）を通して、市民一人ひとりの責任ある行動を促すことを意図して活動してきた。そのなかで、「水循環基本法」の制定にも深く関わってきた。今後、水循環基本法のより適正な施行を訴え、下水文化の枠を超えて、改めて広く水循環と人との関係（これを「水循環文化」と呼ぶ）を探求していくことが必要であるとの認識から、会名称を「日本水循環文化研究協会」と改め、活動していくこととした。

改められた会の名称のもと、次のような活動を展開していく。まず、水循環の健全化へ向けた行動を実践するための諸能力の向上を図るため、社会学習の機会をつくりだし、自然水循環の諸相における健全性、再構築された水と人との関係をベースとした流域社会のあり様に関する議論を深めていく。こうした議論を踏まえて、水循環に関わる多様な関係者からなる「人の輪」を動かし「水の輪」を形成するとともに、市民と協働し、水循環再生や自然と共生する社会の構築に向け、主体的に行動していく。さらに、水管理に関する諸制度の整備・拡充、水インフラへの新たな役割の付与など、水循環管理に関わるガバナンスの向上に資する政策提言を行っていく。

国内ばかりでなく、開発途上地域での水と衛生分野の国際協力活動として、飲料水の安全性を確保し、下痢症等の感染リスクを制御することを目標とする活動実践を継続する。こうした活動の視座として、コミュニティをとりまく身近な水循環・資源循環を重視する。今後は、現地の能力開発を目指すとともに、これまでの経験を国内にもフィードバックすることを念頭に、人口減少下の日本社会における水・衛生インフラの分散管理などに知見を反映させていく。